# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
23	新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種に 関する事務 基礎項目評価書【令和7年9月30日終了】

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

南部町は、新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

令和7年9月30日終了。本評価書において評価を行っていた事務は、評価書番号14「予防接種に関する事務」の特定個人情報保護評価書に統合した。

### 評価実施機関名

鳥取県南部町長

### 公表日

令和7年10月1日

### I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	①事務の名称 新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務					
	・新型インフルエンザ等が発生した場合に、特定接種や住民に対する予防接種、予診票の発行等を行う。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)別表第二に基づき、新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務において、情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有期間が保有する特定個人情報について情報連携を行う。					
②事務の概要	・特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。					
	①予防接種の対象者の選定 ②予防接種実施の登録(予防接種の種類、実施日、実施場所等) ③照会申請による予防接種履歴の照会 ④転入者、予診票紛失者等への予診票の配布等					
③システムの名称	健康管理システム、統合宛名システム、中間サーバー					

#### 2. 特定個人情報ファイル名

新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種ファイル

#### 3. 個人番号の利用

法令上の根拠 番号法第9条第1項 別表第一の93の2項

番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 別表第一省令第67の2

#### 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[  実施する	]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
	番号法第19条第7号 番号法別表第二の3		2の項 務及び情報を定める命令第59条の2

#### 5. 評価実施機関における担当部署

①部署	健康対策課
②所属長の役職名	健康対策課長

#### 6. 他の評価実施機関

なし

#### 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

南部町役場 デジタル推進課 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地1 TEL:0859-46-0108

#### 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先 南部町役場 健康対策課 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町倭482番地 TEL:0859-66-5524

9. 規則第9条第2項の適用		]適用した
適用した理由		

## Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未満 ]		₹満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	令和	17年4月1日 時点				
2. 取扱者	数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満	]	<選択肢> 1)500人以上 2)500人未満		
いつ時点の計数か		令和	17年4月1日 時点				
3. 重大事	3. 重大事故						
	内に、評価実施機関において特定個人 5重大事故が発生したか	[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし		

## Ⅲ しきい値判断結果

### しきい値判断結果

### 基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出了	する特定個人	、情報保護評価書の種類		
				<選択肢>
				1) 基礎項目評価書
	[	基礎項目評価書	]	2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書
				3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3 されてし		『価実施機関については、それ	ıぞれ重点項目評価書又は全項	[目評価書において、リスク対策の詳細が記載

2. 特定個人情報の入手(作	青報提供	<del>はネットワークシス・</del>	テムを通じた。	入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託			[ 0	]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[		]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	ークシステムをご	通じた提供を除く。)	[ 0	]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	Ε		]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	≤の接続		[ ]接続しない(入手)	] (	]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	Г	十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を 2) 十分であ 3) 課題が残	る	

7. 特定個人情報の保管・	消去		
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[ 十分である	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業		시[ 0 ]	手を介在させる作業はない
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[	]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠			
9. 監査			
実施の有無	[〇] 自己点検	[〇] 内部監査	[ ] 外部監査
10. 従業者に対する教育・	啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている	]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[ ]全	:項目評価又は重点項目評価を実施する
最も優先度が高いと考えられ る対策	<ul><li>3) 権限のない者によってる</li><li>4) 委託先における不正な付</li><li>5) 不正な提供・移転が行る</li><li>6) 情報提供ネットワークシ</li></ul>	るリスクへの対策 系に必要のない情報 下正に使用されるリス 使用等のリスクへの対策 つれるリスクへの対策 ステムを通じて目的ダ ステムを通じて不正な ・滅失・毀損リスクへの	限との紐付けが行われるリスクへの対策 クへの対策 対策 (委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 外の入手が行われるリスクへの対策 な提供が行われるリスクへの対策 の対策
当該対策は十分か【再掲】	[  十分である	1	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	セキュリティポリシーに基づき、	年1回以上 <u>の研修</u> を実	   E施

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年6月26日	Ⅱ. 1	令和3年1月1日時点	令和7年4月1日時点	事後	
令和7年6月26日	Ⅱ. 2	令和3年1月1日時点	令和7年4月1日時点	事後	
令和7年6月27日	I.7	南部町役場 総務課 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377番地1 TEL:0859-66-3112	南部町役場 デジタル推進課 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377番地1 TEL:0859-46-0108	事後	
令和7年6月27日	I . 5. ①	健康福祉課	健康対策課	事後	
令和7年6月27日	I . 5. ②	健康福祉課長	健康対策課長	事後	
令和7年6月27日	I.8	健康福祉課	健康対策課	事後	
令和7年10月1日	評価書番号	19	23	事後	
令和7年10月1日	評価書名		新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種に関する事務 基礎項目評価書【令和7年9月30日終了】	事後	
令和7年10月1日	特記事項		令和7年9月30日終了。本評価書において評価を行っていた事務は、評価書番号14「予防接種に関する事務」の特定個人情報保護評価書に統合した。	事後	